# 北星会館だより

令和2年 7月発行
127号

住所　〒799-1341　西条市壬生川682
電話･FAX　0898-64-0321
E-mail　hokuseikaikan@saijo-city.jp

## 壬生川小学校2年生　町たんけん

6月17日（水）壬生川小学校の2年生が、町たんけんの学習で北星公園にやって来ました。木の葉や落ちている実を拾ったり、虫たちを見つけ喜んでいました。また、新川の様子を観察するなど熱心に学習に取り組み、たくさんの発見をして帰りました。

## ふれあいの会　恒例のBBQ（バーベキュー）

6月25日（木）ふれあいの会8名全員が参加してBBQをしました。天気予報では雨だったので心配していましたが、開催中は曇り空で予定どうり楽しい時間を過ごすことができました。

コロナのことや昔のこと、ふれあいの会で社会見学に行くことなどの話題で盛り上がりました。

【人権相談日】

8月17日（月）　9月23日（水）

13:30～15:00

お気軽にご来館ください

【職業･生活等各種相談日】

8月19日（水）　9月16日（水）

13:30～15:30

日野相談員が対応します。諸事情で開催日を変更する場合がありますので、お問合せください。

**「第２６回北星会館ふれあいまつり」の中止について（お知らせ）**

本年度、10月17日に予定しておりました「北星会館ふれあいまつり」は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、3密を防ぐことが難しくなりますので、西条市人権擁護課と協議の上、中止することになりました。ふれあいまつりを楽しみにしていた皆様には深くお詫び申し上げます。

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のために**

**〇うつらないよう自己防衛**
手洗い・換気・栄養
**〇うつさないよう周りに配慮**
他人と距離を
**〇習慣化しよう３密回避**

## ☆第1回　優･友･楽習会（ゆう･ゆう･がくしゅうかい）の開催☆　『災害と人権』

6月11日（木）NPO法人えひめ311事務局長の澤上幸子さんを招いて楽習会を行いました。澤上さんは愛媛県出身で福島県の方と結婚され、福島で家族と幸せに暮らしていました。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災で避難所生活が始まり、原子力発電所の水素爆発によって、福島を離れ実家の愛媛に避難して来られました。その体験の中で、震災後の問題点・困ったことや人権問題、災害に備えることについて詳しくお話いただきました。

人権の視点から避難所でのあり方について、あらゆる人々の問題に早く気づき、寄り添い、解決しなければいけない。それを次の災害への教訓として生かすこと。風評被害で実際どのような問題が生じて、被災された方の苦労が増したのか。無知から生まれた心の壁は、正しく知ること・学ぶことで消える。被災したらどのような被害を受けるかを想像して準備すること。『想像する』ことが大事ですと言われました。

澤上さんはこの地震と避難を通して『普段できてないことは、いざとなってもできない』ということに気づいたそうです。避難場所の確認、地域のつながりも、地域ぐるみの防災訓練も、いざという時のために1人1人が真剣に取り組んでほしいと訴えていました。そして、いつの日か9人の大家族で楽しく過ごしていた福島の双葉町へ帰りたいと話されました。

**震災を通して学んだこと（資料より）**

- 一人一人の人権を忘れてはいけない
- 日常の人と人の関わり合いが命を救う
- 共感とやさしさにあふれた地域の大切さ
- その人がその人らしく生きていくことのできる社会
- 震災の記憶を風化させず、身近な体験として受け止め続ける
- 避難者が現在の状況を改善し、速やかに人権を回復することは当然の権利です

## コロナに負けない

コロナウイルス感染症は恐ろしい病です。

今、私達はこのウイルスに立ち向かうために、新しい生活様式が始まっています。

・近づかない　・向き合わない　・外ではマスク

コロナウイルス感染症にならないために、一人一人が我慢して努力して外出を自粛している。

⇩

家で一人で自粛しながらインターネットを見ていると、根拠のないデマや誹謗中傷が溢れていて、それを見て、そうだと信じるようになってくる。

⇩

年代や人種、職業で安易にひとくくりにして差別がはじまる。

⇩

感染者が出ると、「感染はあなたの無知や油断のせいだ」という、他人へのゆがんだ自己責任感ができてくる。

⇩

多くの人が他人を非難することで、自らの恐れやストレスから逃れようとするようになる。

コロナを恐れ、まわりの人を疑い、感染者を「自業自得」と責めているうちに

**コロナに負けないで、自分らしく生活するために**

・不確かな情報をうのみにしない
・家族や友人と楽しく過ごそう
・きちんと食べて、眠ろう

※日本赤十字社の動画「ウイルスの次にやってくるもの」より

## ☆第2回 優・友・楽習会☆　『歌って笑って心も体も健康に』

7月9日（木）西条市在住の音楽療法士 尾﨑由見子さんを招いて楽習会を行いました。音楽療法とは「音楽の持つ力、聴いたり歌ったり演奏したりすることで、脳の活性化や機能の維持改善などに良い影響を与えることができるように、意図的、計画的に音楽を使用する」ことだそうです。

参加者がよく知っている「雨降りお月」「憧れのハワイ航路」「浪曲子守唄」などの懐かしい曲を歌いながら、手指や全身を動かしたり、曲に関して参加者から昔の思い出を聞いたりしました。

そして、最後はトーンチャイムの演奏です。初めてトーンチャイムに触れた方もいたようですが、尾﨑さんの指揮に合わせて、3つのパートに分かれ「星影のワルツ」と「ふるさと」を上手に楽しく演奏することができました。みなさん時間一杯、心も体も頭も使いながら活動ができていました。

### 第3回　優・友・楽習会のお知らせ

（人権・同和教育講座）

日　時　8月6日（木）10:30～

演　題　「パラグアイの風」

講　師　横井直美 先生

（西条市立丹原小学校教諭）

※開催時間を午前に変更しました

### 第4回　優・友・楽習会のお知らせ

（福祉講座）

日　時　9月10日（木）13:30～

演　題　「いつまでも地域で暮らし続けるために」

講　師　金田由美子 先生

（愛媛県在宅介護研修センター長）

## 5月末から教室・サークルが元気に再開しました

茶道教室

健康体操教室

手芸サークル